

# 目次

|   | ページ |
|---|-----|
| I 計画の概要                                   | 1   |
| II 施策体系別主要事業                              | 3   |
| <まちづくりの方針A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします> | 5   |
| 基本施策 A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます               | 6   |
| 基本施策 A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます             | 10  |
| 基本施策 A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します    | 15  |
| 基本施策 A4 国際性を豊かにします                        | 21  |
| <まちづくりの方針B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします>    | 23  |
| 基本施策 B1 被爆の実相を継承します                       | 24  |
| 基本施策 B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します          | 27  |
| <まちづくりの方針C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします>    | 29  |
| 基本施策 C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します      | 30  |
| 基本施策 C2 域外経済への進出を加速します                    | 33  |
| 基本施策 C3 地場企業の経営資源を強化します                   | 35  |
| 基本施策 C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します              | 37  |
| 基本施策 C5 農林業に新しい活力を生み出します                  | 38  |
| 基本施策 C6 水産業で長崎の強みを活かします                   | 42  |
| 基本施策 C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します           | 45  |
| <まちづくりの方針D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします>    | 49  |
| 基本施策 D1 持続可能な低炭素社会を実現します                  | 50  |
| 基本施策 D2 循環型社会の形成を推進します                    | 53  |
| 基本施策 D3 良好な生活環境を確保します                     | 56  |
| 基本施策 D4 人と自然が共生する環境をつくります                 | 59  |
| 基本施策 D5 環境行動を実践します                        | 61  |

|   |            |
|---|------------|
| <b>&lt;まちづくりの方針E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします&gt;</b>          | <b>63</b>  |
| 基本施策 E 1 災害に強いまちづくりを進めます                                      | 65         |
| 基本施策 E 2 消防体制を強化します   | 68         |
| 基本施策 E 3 犯罪のない地域づくりを進めます                                      | 70         |
| 基本施策 E 4 安心できる消費生活環境をつくります                                    | 72         |
| 基本施策 E 5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します                                | 74         |
| 基本施策 E 6 安全・安心な居住環境をつくります                                     | 78         |
| 基本施策 E 7 道路・交通の円滑化を図ります                                       | 81         |
| 基本施策 E 8 安全・安心で快適な公共空間をつくります                                  | 84         |
| 基本施策 E 9 安全・安心な水を安定して供給します                                    | 89         |
| <b>&lt;まちづくりの方針F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします&gt;</b> | <b>93</b>  |
| 基本施策 F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します                        | 95         |
| 基本施策 F 2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます                                 | 97         |
| 基本施策 F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます                                 | 101        |
| 基本施策 F 4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります                         | 105        |
| 基本施策 F 5 原爆被爆者の援護を充実します                                       | 111        |
| 基本施策 F 6 暮らしのセーフティネットを充実します                                   | 113        |
| 基本施策 F 7 自らすすめる健康づくりを推進します                                    | 114        |
| 基本施策 F 8 安心できる衛生環境を確保します                                      | 118        |
| 基本施策 F 9 安心できる医療環境の充実を図ります                                    | 121        |
| <b>&lt;まちづくりの方針G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします&gt;</b>                | <b>125</b> |
| 基本施策 G 1 次代を生きぬく子どもを育みます                                      | 126        |
| 基本施策 G 2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります                           | 135        |
| 基本施策 G 3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります                                | 137        |
| 基本施策 G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します                                    | 139        |
| <b>&lt;まちづくりの方針H 基本構想の推進（つながる+創造する）&gt;</b>                   | <b>141</b> |
| 基本施策 H 1 市民が主役のまちづくりを進めます                                     | 142        |
| 基本施策 H 2 つながりあう地域社会をつくります                                     | 145        |
| 基本施策 H 3 市民に信頼される市役所にします                                      | 148        |